

地区別住民説明会における主な質問と回答

山形遊佐洋上風力合同会社
山形県
遊佐町

このたびは、当社が主催いたしました遊佐町沖洋上風力発電事業に関する地区別住民説明会にご多忙のところご参加いただき、誠にありがとうございました。

説明会では、地域の皆様から多くのご質問やご意見を頂戴し、心より感謝申し上げます。皆様からいただいたご質問やご意見は、今後の事業計画や地域との連携を進めていく上で、非常に貴重なものと考えております。

本ページでは、説明会当日における主な質問と回答を掲載いたします。今後も地域の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 遊佐町沖洋上風力事業の海域設定の経緯について

(山形県回答)

事業海域は、国で定めた促進区域の海域となります。海域設定にあたっては、風況や海底環境等を把握した上で、海域の先行利用者である漁業者等の利害関係者を特定し調整する必要があるため、県では、県漁業協同組合や県鮭人工孵化事業連合会、県内水面漁業協同組合連合会といった漁業関係者や地域住民代表者を含めた関係者と遊佐部会や全体会議で議論を重ね、了解を得た上で国に情報提供を行っており、その後、再エネ海域利用法に基づく協議会による審議等のプロセスを経て、最終的に国が設定しております。

2. 地震・津波に対する安全性について

(合同会社回答)

国の厳格な基準に基づいた設計・施工を行い、安全性を十分に確保した設備を設置します。設計に関しては第三者機関と国による審査があり、地震や津波に対する安全性についても厳しく審査されます。

3. 秋田県の風車ブレード破損事故を踏まえた風車の安全性について

(合同会社回答)

当社の洋上風力発電事業では、安全を最優先に事業計画を進めております。当社が採用する風車は、今回事故があった風車メーカーのものとは異なりますが、事故の原因や背景について、関係当局や業界団体と連携し、最新の情報収集を行っております。今後も安全を最優先に事業を推進してまいります。

4. 騒音・低周波音による健康影響について

(合同会社回答)

騒音については、環境影響評価の手続きの中で騒音や超低周波音の予測評価を実施します。2026 年中に環境影響評価準備書にてその結果をお示しする予定です。

5. 運転開始後の相談窓口について

(合同会社回答)

合同会社に設置した地域共生課が、地域との対話・調整・相談窓口を担います。本事業に関するご相談やご質問には随時対応し、信頼関係の構築に努めます。

6. 風車建設による景観への影響について

(合同会社回答)

本事業は国が指定した促進区域内で実施します。環境影響評価手続きの中で、景観の予測評価を実施します。2026 年中に環境影響評価準備書にてその結果をお示しする予定です。

7. 地下水・湧水への影響について

(合同会社回答)

湧水への影響については、住民説明会でのご意見を踏まえ、専門家と相談・検討を進めております。さまざまなご懸念があることは承知しておりますので、環境影響評価手続きの中で、予測評価を実施します。2026 年中に環境影響評価準備書にてその結果をお示しする予定です。

8. 臂曲(ひじまがり)地区の石材について

(合同会社回答)

合同会社では、臂曲(ひじまがり)地区で採石された石材を使用する計画はありません。

(遊佐町回答)

町では臂曲地区で計画されている岩石採取事業に対し、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例(平 25 年条例第 27 号)」で定める規制対象事業に該当すると認定し、通知しています。(25 年 5 月 26 日付)

9. 遊佐町沖洋上風力事業による町民へのメリットについて

(合同会社回答)

住民の皆様にとって洋上風力事業のメリットは大きく 3 点あると考えております。①基金を活用した地域振興の推進、②固定資産税や事業税といった税収増加、③建設等への参画機会や観光振興に伴う地域経済の活性化の 3 点です。今後事業の進捗に伴い、これらのメリットについてより具体的な内容をお示しできるよう検討を進めてまいります。

(山形県回答)

風車建設による固定資産税などの地方税の増収が見込まれているほか、洋上風力発電は裾野の広い産業になりますので、港湾整備や維持管理、視察・工事関係者の宿泊や飲食など、さまざまな分野での経済波及効果や雇用創出が期待されております。

(遊佐町回答)

脱炭素やエネルギー自給率の向上はもちろんのことですが、遊佐町沖協議会意見取りまとめ(23年3月29日)にある「洋上風力発電事業を通じた遊佐地域の将来像」の実現に期待しています。高齢化が急激に進む遊佐町において、行政だけの力で町を持続していくことが非常に難しい状況となっており、洋上風力の事業者をはじめ、多くの関係者がまちづくりに関わることで、町が持続していける可能性に期待しています。

10. 遊佐町沖洋上風力事業の発電収益から出捐される共生基金の活用について

(合同会社回答)

本共生基金は、「洋上風力発電事業を通じた遊佐地域の将来像」の実現のために、発電収益を活用して設置されるものです。出捐の規模は約 33.7 億円で、運転開始後に拠出を予定しております。基金の使途については遊佐町を中心に地元関係者で協議を進めております。

(遊佐町回答)

基金の活用については、現在関係者と検討しています。当初考えていた案もありましたが、24年7月の豪雨災害などにより町の状況・考えも変化していますので、より現状の町の課題や将来の展望に合った活用を検討しています。ただし、既存の町事業の財源として漫然と使うのではなく、町民の目に見える、有効な形で活用したいと考えています。

11. 遊佐町沖洋上風力事業による二酸化炭素排出削減量について

(山形県回答)

一般的な数値を用いた試算では、化石燃料による発電と比べ年間 60 万トン程度の二酸化炭素排出削減の効果があるものと見込まれます。